

新たな「移住・定住」推進プロジェクト事業計画書作成上の留意点について

R8.3 市町村振興協会

1. 新規性・先導性について

本事業は、新たな視点で移住・定住推進の実践活動を支援することを目的としており、補助対象事業は申請団体における新規事業のみを対象としています。

補助率は4/5、補助上限額1千万円と手厚い補助となっていますので、一般財源ではこれまで取り組むことが難しかった事業や試行的に実施する事業など、新たな事業にチャレンジしていただくことを期待しています。

また、実施頂いた事業が他市町村に波及し県全体で移住・定住が推進されるよう、他市町村でも展開できるような事業であることも要件としています。

なお、新規事業であることを証する書面として、予算概要等を申請書に添付していただくこととしております。

2. 事業概要の記載について

本事業は、審査会による審査を経て採択することとしているため、事業の目的や内容が審査員に伝わるよう、分かりやすく、簡潔に事業概要を記載してください。

(1) 目的

現状分析に基づき、事業の目的を明確に記載してください。

(2) 事業内容

どのような手段で具体的に何をするのか詳細に記載してください。

(3) 効果

期待する事業の効果や数値目標を記載してください。

(4) 年度別計画

複数年度（3年以内）で実施する場合は、各年度の実施内容を年度別に記載してください。

(5) 参考資料

必要に応じ、ポンチ絵など事業内容が理解しやすくなるような資料を添付してください。

3. 事業費の記載について

経費の内容がわかるように摘要欄に積算根拠を記載してください。

必要に応じ、仕様書、積算内訳書、見積書等により金額の根拠がわかる書類を添付してください。（委託料については必須）